3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び業務仕様書等の交付場所
①　契約条項を示す場所、入札書の提出場所
〒100―8919 東京都千代田区霞が関２―２―１　外務省大臣官房会計課調達室　内藤　禎久　電話03―3580―3311　内線5572
ＦＡＸ03―5501―8097
②　入札説明書及び業務仕様書等の交付場所
外務省大臣官房在外公館課購送班　蜂須賀亜衣　電話03―3580―3311　内線3628
ＦＡＸ03―5501―8118
⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴②の場所において随時交付する。※電子調達システム（政府電子調達（ＧＥＰＳ））からダウンロード可。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成28年４月12日午後３時00分　外務省入札・開札室
なお、本入札説明会に出席を希望する者は、出席予定者を平成28年４月11日午後５時00分までに上記３⑴①までＦＡＸにて連絡すること。
⑷　入札書の受領期限　入札参加を希望する者は、平成28年４月18日午後５時00分までに上記３⑴①に示す場所に入札書等を提出しなければならない。郵送による場合は受領期限までに必着のこと。
⑸　開札の日時及び場所　平成28年４月25日午前11時00分　外務省入札・開札室
⑹　問い合わせ先
入札手続関係：上記３⑴①に同じ。
仕様関係：上記３⑴②に同じ。
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書及び証明書等書類を入札書の受領期限までに提出すること。なお、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官等から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札書の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を確実に履行できると支出負担行為担当官が判断した書類を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、次に有利な入札を行った者を落札者とすることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 57
⑵　Nature and quantity of the services to be required : Delivery of diplomatic cargo from Ministry of Foreign Affairs to Overseas Establishments of Japan, 1 set
⑶　Fulfillment period : From May 1, 2016 through March 31, 2017
⑷　Fulfillment place : The place will be specified later.
⑸　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ; ②not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; ③have Grade A or B or C "offer of services, etc." in terms of the qualifycation for participating in tenders by the Ministry of Foreign Affairs (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018. ④This applies on the condition that the company is not suspended from transactions by the request of the officials in charge of the procurement contract under the control of the Ministry of Foreign Affairs.
⑹　Date and time of tender explanation meeting : 3 : 00 p.m. April 12, 2016
⑺　Time-limit for tenders bring with : 5 : 00 p.m. April 18, 2016
⑻　Contact point for the notice Ai Hachisuka, Overseas Establishments Division, Minister's Secretariat, Ministry of Foreign Affairs 2―2―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8919 Japan. TEL. 03―3580―3311 Ext. 3628

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成28年４月８日
支出負担行為担当官
国税庁長官官房会計課長　重藤　哲郎
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13
○第１号（№１）
1　調達内容
⑴　品目分類番号　15、67、29
⑵　借入物品等及び数量　国税クレジット納付用通信回線等の借入（区分１・区分２）一式
⑶　調達案件の特質等　調達案件の性質等に関し、支出負担行為担当官が別途指示する特質を有すること。
⑷　借入期間　平成29年１月４日から平成33年１月20日までの間
⑸　履行場所　当庁の別途指定した場所
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格等
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成28・29・30年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の製造」又は「物品の販売」で「A」又は「B」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、「物品の製造」又は「物品の販売」で「A」又は「B」の等級に格付けされた者であること。
⑷　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
⑹　本公告の物品を第三者をして貸付けしようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び入札説明書の交付場所
〒100―8978 東京都千代田区霞が関３丁目１番１号東受付室内入札説明室
⑵　入札説明書の交付方法　随時交付する。
⑶　入札説説明会の日時及び場所　平成28年４月27日13時30分　中央合同庁舎４号館326会議室
⑷　入札書の受領期限　平成28年６月16日17時30分
⑸　開札の日時及び場所　平成28年６月21日
区分１：13時30分　区分２：14：15
国税庁第五会議室